

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

| | | | |
|-----------|---|--------|--------------------------------|
| 附属機関等の名称 | みよし市情報公開・個人情報保護審査会 | | |
| 開催日時 | 令和3年10月7日(木) 午前10時から午前11時20分まで | | |
| 開催場所 | みよし市役所6階 601、602会議室 | | |
| 出席者 | 【委員】 坂口委員(会長)、南谷委員、倉橋委員、清田委員、深谷委員 【事務局】 清水総務部部長、小野田総務部次長兼総務課課長、服部総務部副参事、鈴木副主幹、鈴木主査 | | |
| 次回開催予定日 | 令和3年12月6日(月) | | |
| 問合せ先 | 総務部総務課 鈴木 電話 0561-32-8000(直通) メール soumu@city.aichi-miyoshi.lg.jp | | |
| 下欄に掲載するもの | ・議事録全文 ・議事録要約 | 要約した理由 | みよし市情報公開・個人情報保護審査会条例第12条の規定による |
| 審議経過 | ○総務部次長兼総務課課長；定刻になりましたので、ただ今から、令和3年度第3回みよし市情報公開・個人情報保護審査会を開催します。 それでは、みよし市情報公開・個人情報保護審査会条例第7条の規定により、会長が議長となっておりますので、会議の取り回しは会長にお願いいたします。なお、本審査会の会議につきましては、非公開とさせていただきます。 (坂口会長挨拶) ○坂口会長；それでは、議題1点目の「行政文書の不開示決定に関する審査請求」について、事務局より説明をお願いします。 【非公開のため要約】 ○事務局から行政文書の不開示決定に関する審査請求について、答申案の説明を行い、質疑を行った。 ○坂口会長；それでは、議題1点目については、これで終了することとします。次に、議題2点目の「行政文書及 | | |

び個人情報の不開示決定に関する審査請求の調査審議手続の併合について」、事務局より説明をお願いします。

【非公開のため要約】

○事務局から審査請求の調査審議手続の併合について説明を行い、審議を行った結果、併合しないこととした。

○坂口会長；それでは、議題2点目については、これで終了することとします。その他、何かございますか。特にないようですので、これを持ちまして、令和3年度第3回みよし市情報公開・個人情報保護審査会を終了します。

○総務部次長兼総務課課長；ありがとうございました。次回の審査会につきましては、本日の議題2点目の審査請求の進捗状況にもよりますが、令和3年12月6日（月）午後1時からを予定しております。時期が近づいてまいりましたら、開催の有無の通知や資料を送付いたします。
本日は、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございました。